

● 宮田村議会臨時会報告	1
● 平成28年 12月定例議会の主な内容	2
● 議案の賛否について	2
● 一般質問 小林 宏美・飛岡 聡	3
川手 三平・久保田秀男	4
天野 早人・小野 章	5
竹村 照美・城倉 栄治	6
宮井 訓	7
● 総務厚生委員会視察報告	7
● 産業文教委員会視察報告	8
● 議会トピックス	8
● 次回定例会の予定	8
● 編集後記	8

上伊那郡 宮田村 議会だより

Miyada Village Assembly News

平成 29 年 2 月 9 日

第 24 号

宮田村の宝 中央アルプスの主峰 駒ヶ岳

平成 28 年 第 5 回宮田村議会臨時会

昨年末、定例会が閉会した5日後の12月20日、第5回宮田村議会臨時会が開催され、上程された二つの議案を審査しました。

◆ 工事請負契約の変更 全会一致で可決

平成28年7月28日の村議会での議決に基づき進められている「宮田村体育センター」の耐震改修工事に関わる工事請負契約の変更です。当初の想定よりも施設の傷みが進んでいることが判明したことなどにより、先の12月議会定例会において工事費を増額する補正予算案を可決しています。今回はそれに基づき、業者との契約金額を約389万円増額して総額約805万円に、業者との契約工期の終了日を平成28年12月26日から平成29年1月16日に変更することについて、全会一致で可決決定しました。

◆ 一般会計補正予算案(第6号) 賛成多数で可決

宮田村の地方創生総合戦略に基づき、一般会計の商工費にある観光費を増額する補正予算です。ふれあい広場・特産品の販売施設を整備する他、関連備品の購入費を含めて500万円、また中央アルプス駒ヶ岳山腹の宮田高原において、トレランコース整備、センターハウス建設、屋外運動施設整備を行う他、関連備品の購入費を含めて3740万円を計上するものです。これにより、歳入歳出にそれぞれ4060万円を追加することとなり、平成28年度の一般会計総額は40億4377万円になりました。

ふれあい広場と宮田高原での施設整備をめぐっては、平成28年11月22日の議会全員協議会において村から事業説明があったものです。当初、総額5390万円の事業として説明がなされましたが、事業の必要性、整備後の管理運営、費用対効果などについて、多くの議員から疑問の声がありました。そのことを受け、12月12日に開催された産業文教委員会の所管事務調査、12月15日の全員協議会の中で、長時間にわたって質疑・協議を行いました。

その結果、村は当初提案していたパラグライダー離陸場整備費などを削除するなどして、総額を当初計画から1330万円減額した補正予算案を先述の12月20日の臨時会上程し、賛成多数で可決決定されました。

平成28年 12月定例会の主な内容

平成28年度第4回議会では、村長による専決処分案2件、条例改正案4件、補正予算案5件、議員発議による意見書の提出5件、村道路線認定2件の18件が提出されいづれも可決されました。

尚、11月22日に開催された議会全員協議会で12月議会に一般会計補正予算に計上する旨の説明のあった「地方創生拠点整備交付金事業」を使つての宮田高原とふれあい広場の整備事業予算は、説明や議論が十分ではない事を理由に計上されませんでした。本会議を全員協議会に切り替えての議論の中で、国県の事業認可申請の締め切り日が迫っている事や、補助申請に乗り遅れない為には12月中旬に臨時議会（詳細は一面）を開き、補正予算案を提出したいとの意向が確認されました。

● 専決処分では
駐車中の車両に職員が運転する車が接触したことによる損害賠償金の支払いと、村道の損壊した穴に前輪が落ちパンクした事への補償事案の2件でした。

● 条例の一部改正では
一般職の職員の給与・議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、人事院勧告による給与改定を受けて改正されるものです。

地方税法の一部改正は国の税法改正に合

わせる為の改正です。また、国民健康保険税の一部改正も同様の理由に依るものです。

● 補正予算案件では
一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ3336万4千円を加え総額40億3百17万5千円とするもので、公民学政策連携会議の委員報酬とその交通費支給に52万2千円、障害者福祉医療給付事業を含む社会福祉費に1300万円余、保育所運営事業に766万1千円、中学校のトイレ改修工事2730万円を含む教育費に3260万円余、等が盛り込まれました。国民健康保険特別会計では、1487万3千円を追加し総額を9億2560万8千円としました。介護保険特別会計では17万3千円を追加し、総額7億5838万2千円とし、上下水道事業特別会計では、人事院勧告に基づく人件費などを補正しました。

● 意見書の提出では
① 放射性廃棄物を
全国に拡散させない様求める意見書
② 軽油取引税の
課税免除措置の継続を求める意見書

③ 誰もが安心して利用できる
医療・介護の実現を求める意見書
④ 給付型奨学金制度の創設を求める意見書
⑤ 地方議会議員の厚生年金制度
加入の為の法整備を求める意見書

を提出しました。

平成28年 第4回(12月) 議会議案審議・賛否議決結果 及び報告事項

	件名	賛成	反対	議決結果
その他	専決処分事項の報告について	11	0	承認
	専決処分事項の報告について	11	0	承認
	宮田村道路線の認定について	11	0	可決
条例改正	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について	11	0	可決
	宮田村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例案について	11	0	可決
	宮田村税条例の一部を改正する条例案について	11	0	可決
	宮田村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について	11	0	可決
補正予算	平成28年度宮田村一般会計補正予算案(第5号)について	11	0	可決
	平成28年度宮田村国民健康保険特別会計補正予算案(第2号)について	11	0	可決
	宮田村水道事業会計補正予算案(第1号)について	11	0	可決
	宮田村下水道事業会計補正予算案(第1号)について	11	0	可決
意見書	放射性廃棄物を全国に拡散させないように求める意見書の提出について	11	0	可決
	軽油取引税の課税免除措置の継続を求める意見書の提出について	11	0	可決
	誰もが安心して利用できる医療・介護の実現を求める意見書の提出について	11	0	可決
	給付型奨学金制度の創設等を求める意見書の提出について	11	0	可決
	地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を求める意見書の提出について	11	0	可決
	委員会閉会中の継続審査の件について	11	0	可決



小林 宏美

TPPの宮田村農業に 及ぼす影響は

質問 TPPが通った場合の宮田村に及ぼす影響をどう見ているか。

答弁 (村長) 村内農業は、大変厳しい状況に追い込まれることが懸念される。安全・安心な農産物を消費者に届ける努力と、希望を持って農業をするための支援の取り組みを行っていかなければならないと強く思っている。

「宮田方式」の見直し

質問 米の直接支払交付金がH30年産米から廃止されるなど、多くの農家の実所得が下がり、地代制度も貸借一律1500円と下る。宮田農業の根幹とも言える、地代制度を含めた「宮田方式」を見直す時期に来ていると思うが

答弁 (村長) 今年三つの見直しを行った。①米農家に30000円の畦畔管理費、②共助金を10000円減額した。③受託農家の負担軽減を目的に、地代を貸借双方一律1500円とした。今後の農業情勢の変化を見極める中で、さらなる見直しが必要と判断した場合は、村もだが、農業農村支援センターが柔軟に対応していく。

質問 農業委員の選出は、「農家の代

表性」が維持でき、農業後継者、担い手も選出されるなど意欲ある人が応募でき、また推薦される必要がある。

答弁 (村長) 農業委員の選出方法は、さらに幅広く意見を集約する必要があると考える。

8000ベクレル以下の放射性廃棄物について

質問 国は、8000ベクレル以下の放射性廃棄物を、一般ゴミと同じように埋め立てたり、公共事業などの盛り土に使ったりなどして、日本全土にばらまこうとしているが。

答弁 (村長) 現段階では、福島原発に由来する廃棄物は、安全・安心の不安が拭えないことから、安易にばらまくのではなく、発生した圏域内で最終処分を行う完結型廃棄物処理が大原則であると考えている。

「伊駒アルプスロード」の盛り土に放射性廃棄物をいれないように

答弁 (村長) 8000ベクレル以下の放射性廃棄物を含む廃棄物処分計画を子どもを含む村民の90%以上が反対しており、放射性廃棄物に対する村民の思いを重く受け止めて対応していく。



飛岡 聡

「ワインの普及の促進」 について

ワインの普及の促進」について

質問 ワインの普及の促進を図るため村としてどのように取り組んできたのか。

答弁 (村長) 生産・製造・販売を総合的に検討する組織として、「中央アルプス『山ぶどうの里』づくり推進会議」を立ち上げ、推進協議会では、「ワインまつり」を開催し、銀座などでもワイン販売をいたします。販売につきましては、大阪のそごうの経理関係の事務所、生協、また村と関係の深いスーパーマーケット、千葉県のセブインレブンで4店舗と販売拡大に努めている。

質問 販路拡大のためにイベントに出展するのも効果的かと考えるが、村長の考えは。

答弁 (村長) いろいろなワインフェスタがあるが、積極的に参加しなければいけないと思う。

質問 村民に対してはどのような取り組みをしていくのか。

答弁 (村長) ワイン文化の普及のために村とそれから公民館が連携して、平成20年4月から「ワインセミナー」を

開講し、2年間のワインセミナーの講座を卒業された方の中から、「宮田紫輝のすばらしさ、宮田のすばらしさ」を広くPRしていただける方に「ワイン大使」として活躍していただいている。

質問 ワイン大使は、現在どのような活動を行っているか。

答弁 (村長) ワインまつりで大変尽力いただいている他、新宿の区のトップの方に、ことしの銀座でのワインまつりに参加いただいたり、その後の援会の席でも「宮田紫輝」をPRする機会を設けさせていただいている。





川手 三平

家族や受験期の不安解消及び
長い目での医療費負担軽減の為の
助成と対応について

予防接種助成による
不安解消について

質問 近年インフルエンザの流行

が心配になります。特に受験期を抱えた家族や、その周りの者にとっては、大変気の遣うところでもあり、また本人にとってもストレスが溜まりやすく、精神的にも不安定となり免疫力も低下する時であります。

当村でも今年すでに学級閉鎖がありました。そこで、13歳以上は1回の接種で済み、予算的にも大きな金額ではありませんので、中学3年生を対象に予防接種の実施と、その助成は出来ないか。

答弁 (村長)今年度については、既に学級閉鎖が十一月中旬に発生している。ここ近年では小中学校とも毎年学級閉鎖となる状態が続ぎ、受験生はもとよりご家族の不安となる事もある。村としても、家庭で出来る予防策の徹底を図るとともに、合わせて中学3年生の予防接種料金の助成を、村内医療機関と連携をとりながら、来年度に付きましては前向きに検討したいと思っている。

高齢者肺炎球菌予防接種への取組

質問 今後高齢者の肺炎による死亡が、死因の第1位になるとまで言われている中で、高齢者肺炎球菌予防接種への積極的な行政の取組及び、この予防接種は一生に一度で良く、長い目で見れば保険料の村負担分の軽減にも繋がる事なので、現在5千円の個人負担分への助成を出来ないか。

答弁 (村長) 一月号の広報でも対象者の掲載をして予防接種の推進を図って行く。一回の予防接種料に係わる村負担分は3千円、個人負担は5千円得上伊那統一で実施している。現段階で軽減については明確に答えられないが、据え置き期間の終了する三十一年度を目安に協議が出来ればとかがえている。



久保田秀男

各種事業執行までの
プロセスをもっと大切に

質問 各種事業を執行していく場合、役場内部での意思統一や合意形成が充分なされているのか、企画会議や課長会議での議論をもっと深めるべきと感ずるがどうか。

答弁 (村長) 事業実施に向けては多くの事業が複数課の連携により実施される。横断的な取り組みとなるが、職員の意思統一がすべてに充分とは言えない。努力しなければならぬと感じている。

質問 議会に対しても事業内容の説明、又内部で議論する時間的保障が充分保障されているとお考えか。

答弁 (村長) とりわけ地方創生予算などは、国の事業決定までの時間が極めて短く、村としての意思決定も、国の交付金スケジュール等により緊急な取り組みにならざるを得ない。村としても最大限努力して参りたい。

質問 補正予算に対する考え方にについては、あくまで本来当初予算に株く

しが盛られているものに対する過不足を補うための措置で全く新しい事業費を盛り込めるものではないと認識しているが、見解をお聞きしたい。

答弁 (村長) 緊急的な課題や村民益を考えた時、予算獲得に後れを取らない様取り組む必要性がありやむを得ない場合が多く、ご理解戴きたい。

質問 村民の皆さんへの説明責任や住民との合意形成は充分果たされているとお考えか。

答弁 (村長) 様々な手段で合意形成や情報の共有を図って協働のむらづくりを一層進めて参りたい。





天野 早人

むらづくりの方向性と 現状の施策のありようを問う

拡大する観光系プロジェクトに
どう向き合うか

質問 駒ヶ岳とその周辺において、アサギマダラ、レンゲツツジ、ジオパークなど、観光系のプロジェクトが拡大する傾向にあるが、どのようなむらづくりをめざしていくのか。

答弁 (村長) 点をつなぎ合わせて線となり、面となることで観光振興、地域振興につながる。宮田村を内外に発信することができ、交流人口の増加、知名度アップ、最終的には定住人口増進の助けになる。現在進めている中央アルプスジオパーク構想は大きなむらづくりの一助になる。

質問 点を線でつなげるとはいつても、推進体制や投資対効果などを考えると、同時多発的にできるわけではない。どこに重点を置くのか。

答弁 (村長) 駒ヶ岳を中心に、宮田高原、西山山麓の一带を点・線・面で結べたらと思うている。

質問 現在の組織人員体制で、拡大傾向にある観光系プロジェクトを同時多発的に進めていくのは難しいのではないか。

答弁 (村長) 現在の組織人員体制で、拡大傾向にある観光系プロジェクトを同時多発的に進めていくのは難しいのではないか。

質問 現在の組織人員体制で、拡大傾向にある観光系プロジェクトを同時多発的に進めていくのは難しいのではないか。

答弁 (村長) 当然、人間の能力と時間と、限界がある。大きな課題だと思っている。

質問 中央アルプスジオパークの会議、施設整備、ガイド養成など、一部は自治体だけにメリットが集中しかねない懸念があることをどう考えるか。

答弁 (村長) 宮田村が埋没してはまずい。上伊那のジオパークとも連携をとるが、宮田村独自のものを売り出していきたい。

村政の最重要課題とは何か

質問 村政が抱える様々な課題のうち、いま最も重視し、具体的な成果をあげたいと考えている施策は何か。

答弁 (村長) 短期的には放射性廃棄物を含む最終処分場問題、中期的には伊駒アルプスロード問題、長期的には人口減少問題に対する対応と捉えている。

創生総合戦略を進めるためにも、廃棄物最終処分場建設は絶対に解決しなければならない。



中央アルプス駒ヶ岳



小野 章

地方創生総合戦略における 事業の検証について

地方創生総合戦略における
事業の検証について

質問 宮田村の先行型交付金事業の検証結果が出たが村長の感想は。

答弁 (村長) 昨年の地域活性化、地域住民生活等緊急支援先行型交付金は従来通りの既存事業に活用し地域消費喚起生活支援型交付金は子育て世代や高齢者の支援としてプレミアム商品券事業に役立てた。また、この商品券事業は農業者への支援の充実も図ることができ大きな成果があった。

質問 これからの日本は人口の減少で社会が縮小していく。おいては今まで通りの事業展開や検証のやり方は通用しないと考えるが村長の考えは。

答弁 (村長) 創生総合戦略の各種プロジェクトのKPI達成のため事業を企画立案し展開する。毎年実施するしっかりとした事業検証、PDCAサイクルを回し目標達成に向けて単年度ごとに事業の見直しを行っていく。むらづくり基本条例の住民、議会、行政の三者協働で事業評価KPI達成に取り

組み人口の減少に歯止めをかけることが必要と考える。

質問 事業の基本計画を立案時、事業計画がうまくいかなかった時を想定して未来につながる中止撤退を計画に盛り込むか。その場合は中止撤退するのか。

答弁 (村長) 初期目標が達成できない、うまくいかない場合には事業内容の見直しをフレキシブルに行う。観光開発や観光の諸問題等々含めて村民益にならないことは停止または中止撤退も将来的にはありえるが、現時点での事業計画には強い意欲で取り組んでいく。将来にはつけを残さない。





竹村 照美

防災対策について

質問 避難所では男女共同参画の視点が必要と考えられるが、いかがか。

答弁 (村長) 人権を尊重しての生活面、活動面等の配慮は必要であり、女性の参加もよりお願いしたい。

質問 トイレの確保、配備に關して村はどのように想定されているか。

答弁 (村長) 各地区拠点施設の簡易トイレの備蓄を1基ずつ増の申請中で、計2基となる。自助の面からも簡易トイレ等備えて欲しい。

質問 障がいのある方に対しての情報提供の方法についてはどうか。

答弁 (村長) 様々な対応を活用可能としてはいるが、地域支え合いによる直接伝達もお願いしたい。

質問 消防団の安全、迅速な救助のために情報収集に特化したドローンの運用はどうか。

答弁 (村長) 災害のみならず観光面での利用も含めて、考えたい。

質問 一人親家庭のための相談を一元的に受け入れる窓口を設ける予定はあるか。

答弁 (村長) 迅速、適切に対応する一元化せずに各担当の専門性を発揮した支援体制が有効と考える。

質問 保育士、うめっこらんどスタッフの処遇について。

答弁 (教育長) 保育士不足は喫緊の課題である。継続して勤務してもらえるよう待遇改善に取り組みたい。うめっこらんどスタッフも処遇を前向きに検討すべきと考える。



城倉 栄治

・更なる協働の村づくりには 地区の活性化が必要 ・村の水道水源は大丈夫か

地区の活性化について

質問 今後、少子高齢化社会をむかえ、更なる協働の村づくりが求められてきているなか、地区の活性化が重要な要素と考える。村側の援助についてお聞きする。区交付金の検討がされてきたが新年度の交付金の内容は。

答弁 (村長) 区への交付金については区長を中心に平成27年度、28年度と検討してきた。現行は区長、各部長、班長等の手当と衛生組合交付金として交付してきた。各区の行事等が多様化する中で新たな交付金の算定は人口、世帯数を基本に均等割り、班割、班の数を加味し一括交付金とした。結果として20万6千円全体で増額となる。

質問 今後、あらたに村側から区へお願いする事業内容の考えは。

答弁 (村長) 減災、防災に向けた自主防災組織活動の充実。高齢化社会に向けた地域での支え合いなどがある。村としても取り組みのきっかけづくりを進めていく。各区の方々のご支援、ご協力をお願いしたい。

質問 現在、区に依頼している事業について業務改善策についてのお考えは。

答弁 (村長) 配布物について以前は月2回お願いしていたが1回に集約してきた。今後は広報の中に取りまとめて掲載するように努める。また、業務の改善については新区長のみなさまの意見を聞く中で進めていく。
村の水道水源について

質問 上水道の品質管理について村の取り組みは。

答弁 (村長) 平成25年度施設改修の際に表流水は貯水槽にて中間層から水を取り入れて油混入対策をしている。また、薬物対策は浄水場で魚を飼って毎日確認をおこない、安心安全な水道水の供給をしている。



地区の役員会



宮井 訓

ふるさと納税の使い道
もつと多様にできないか。

ふるさと納税の状況をお聞きする

質問 平成27年度は4,660万円ほどの寄附があったが、現状と今後について、どのように考えているのか。

答弁 (村長) 今年度も11月下旬までで3,200件、5,200万円の申し込みをいただいている。昨年8月よりインターネットのサイトからクレジット決済による申し込みができるようにしたこと、返礼の特産品を大幅にふやしたことなどから多くの寄附をいただけるようになって来た。返礼品34種類の特産品を扱っている生産者や企業、また事業者の皆様にも感謝している。

今後は自治体間で特産品や特典の過熱競争になっていること、そんな中で宮田村をいかに選んでもらうのか、サイトへのアクセスをどう誘導するのかの工夫が必要になってくる。また、リンゴなどの特産品は人気があり、途中で締め切る状態になっているために数量の拡大も

検討していかねばいけない課題と考える。

質問 寄付金が「何に使われたのかわかるよう」に村のホームページや広報に分かりやすく掲載できないか。

答弁 (村長) 大切な提案だと思う。他の市町村との差別化できると考えられるので、検討する。

質問 使い道として「区からの要望事項の解消」や「有害鳥獣駆除への補助金」として検討できないか。

答弁 (村長) 「ふるさとに感謝し、宮田村を応援したい」という思いが集まった寄附金であるので、その思いを大切にし、自然豊かで住みよい村のために有効に活用してまいりたいと考えている。区からの要望や有害鳥獣駆除対策に活用することも、趣旨に沿った形であれば財源とすることはいいと思う。

総務厚生委員会所管研修報告

総務厚生委員長

天野 早人

視察先 * 山梨県北杜市役所・東京都稲城市役所
認定NPO法人ふるさと回帰支援センター

◆ 山梨県北杜市役所

テーマ「介護予防・日常生活支援総合事業」
山梨県北西部に位置する北杜市は、面積602K㎡、人口4.7万人、高齢化率35.7%の町です。

これまで全国一律で設定されていた要支援者向けサービスのうちの一部が、平成29年4月1日までに市町村の裁量によってサービスを提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行されることになっていますが、北杜市はその先進自治体として知られています。特に地域間の差や住民の参加状況についてお聞きすることができました。



北杜市役所 (2016.11.16)

◆ 東京都稲城市役所



環として、ボランティア活動の参加実績に基づくポイントを付与し、換金できる制度を運用されています。特に同制度の運用状況の詳細をお聞きすることができました。

◆ 認定NPO法人

ふるさと回帰支援センター

◆ テーマ「ふるさと回帰支援」

有楽町駅前の東京交通会館に入居しているふるさと回帰センターは、大都会を離れ田舎暮らしを希望する人の増加という時代の要請を受け、全国の消費者団体、労働組合、農林漁業団体、経営団体、民間団体などにより設立されました。地方暮らし希望者への相談業務などを担っています。宮田村は平成27年度より加盟し、平成28年11月に宮田村ブースを設置しました。(委託料75.6万円)特に移住希望者のニーズについてお話しをお聞きすることができました。



ふるさと回帰支援センター (2016.11.17)

◆ 東京都稲城市役所

テーマ「介護支援ボランティア制度」

新宿から南西に約25km、南多摩地区の東端にある稲城市は、面積17K㎡、人口8.7万人、高齢化率20.4%の町です。

介護支援ボランティア制度を創設した先駆的自治体として知られています。団地地区を中心に地域のコミュニティの力を高める必要性などが生じてきたことから、高齢者自身の社会参加活動を支援する一

産業文教委員会所管研修報告

産業文教委員
宮井 訓

視察先*

岐阜県多治見市立笠原小学校
岐阜県岐阜市役所・覚王山日泰寺

◆岐阜県多治見市立笠原小学校

テーマ「小中連携の英語教育について」

地域や学校の特徴ある取組を推進し、教育課程や指導方法の改善を目指し、学習指導要領等の国の基準によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校の制度を利用し、小学校第1学年から英語科を開設、小・中学校9年間を通じた系統的な英語教育を展開。笠原小学校において6年生の英語の授業を視察。英語を「読むこと」と「書くこと」より「話すこと」を主眼とした授業を見ることができました。

◆岐阜県岐阜市役所

テーマ「タブレット端末導入について」

教育立市を掲げる岐阜市は子どもたちがより楽しく、分かりやすく学べる環境を整える為、全ての市立小中学校と特別支援学校計70校にタブレット端末計4100台を配備。

タブレット端末で録画機能を使って子どもが自らの作業を客観的に振り返ったり、個々の学習進度に合わせたソフトで学習したりする授業を展開する計画。すでに配備している電子黒板と連動させ、タブレット端末に入力した意見を電子黒板にそのまま映し出すことができ、意見の共有も簡単にできるとのこと。また、子どもたち

が主体的に学び、仲間と課題を考える授業「アクティブ・ラーニング」を取り入れる為、専用スペース「アゴラ」を全中学校22校の空き教室に整備する予定で、タブレット端末はグループディスカッションなどで活用するとのことでした。



◆覚王山日泰寺

テーマ「宮田村特産物販売の視察」

毎月21日に縁日が開かれる覚王山日泰寺の参道で、インド料理店の英国屋さんの店舗前にテントを設営し村の特産物を販売。お手伝いを兼ねて現地を視察してきました。この縁日、参道沿いのお店が表に出店を出しているのはもちろん、市内、県内どころか、隣接県の方々の出店もたくさんあり、お祭りの露店とは違って、各地の特産品が集まってくるという感じ。縁日ということで平日にもかかわらず、一体どこからこんなにくさくさんの人が集まってくるのかと思うほどの混雑ぶりでした。品物はあればあるほど売れる感じで、値段ももう少し高くても良いのではないかと、午前中にはほぼ完売でした。

*** 議会トピックス * 平成28年 10・11・12月 ***

10月 6日	議員研修(伊那市)	22日	議会環境問題特別委員会
17日	ブナの森・不動滝例祭	28日	12月議会一般質問通告日
20日	産業文教委員会視察 (多治見市立笠原小学校・岐阜市役所)	12月 1日	議会運営委員会
21日	産業文教委員会視察(覚王山日泰寺)	3日	歳末慈善パーティー
25日	議会全員協議会 環境問題特別委員会	6日	12月議会開会(議案提案)
29日	宮田村60周年記念式典	8日	一般質問(6名)
		9日	一般質問(3名)
11月 7日	広域連合議会議員館内視察	10日	ワインまつり
8日	子ども議会	12日	産業文教委員会
10日	議会専門研修会(牛山教授)	13日	総務厚生委員会
16日	総務厚生委員会視察(北杜市・稲城市)	15日	12月議会最終日
17日	総務厚生委員会視察(ふるさと帰支援センター)		議会全員協議会
22日	議会全員協議会	20日	議会運営委員会 臨時議会

3月議会会期中日程予定

3月 1日	…	定例会(開会)
3月 9日	…	一般質問
10日	…	一般質問
13日	…	予算・産業文教委員会
15日	…	予算・総務厚生委員会
17日	…	定例会(最終日)

すべての会議が公開されますので
傍聴においでください!

編集後記

少しずつ日足も延びはじめ、春の気配が近づいてきたようにも感じます。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

昨年来、地震・台風・土砂災害そして大火と不幸なニュースが続いています。また、アメリカでは新大統領が就任し、その言動が世界の注目を集めています。日本との関係も取り沙汰されていますが、穏やかに明るい1年が送れますよう願っています。今日この頃です。

竹村 照美